

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員設置会社への移行し、更なるコーポレート・ガバナンスの強化を図るため監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役および監査役会に関する規定の削除、責任限定契約を締結できる役員等の範囲に関する規定の変更、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の規定の新設等の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として宮越邦正、板倉啓太、張偉の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として宮越盛也、田村幸治、段鳳林の3氏を選任するものであります。なお、宮越盛也、田村幸治、段鳳林の3氏はいずれも社外取締役であります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額10億円以内と定めること、またその具体的金額等については取締役会の決議によることとさせていただくものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額1億円以内と定めること、またその具体的金額等については監査等委員である取締役の協議によることとさせていただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成(反対) 割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	120,059	2,055		(注1)	可決 98.31
第2号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 3名選任の件					
宮越 邦正	120,155	1,959			可決 98.39
板倉 啓太	120,986	1,128		(注2)	可決 99.07
張 偉	121,769	345			可決 99.71
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
宮越 盛也	120,982	1,132			可決 99.07
田村 幸治	121,768	346		(注2)	可決 99.71
段 鳳林	121,772	342			可決 99.71
第4号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) の報酬等の額決定の 件	121,689	425		(注3)	可決 99.65
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	121,666	448		(注3)	可決 99.63

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上